

あなたがもっと安心して暮らせるように・・・



生活あんしんサポートセンター

自分が必要とする福祉サービスや介護サービスを十分に活用できていますか？

サービスや制度の狭間で日常生活に不安な思いをしていませんか？

社会福祉協議会では、登別にお住まいの皆さんお一人お一人の様々な生活課題を受け止めて、一緒に解決に結び付けていくことができるようサポートするため「生活あんしんサポートセンター」を開設しました。

本センターでは、専任の社会福祉士と精神保健福祉士があなたの悩みごとに寄り添い柔軟な支援を行います。ご利用の際には守秘義務を順守しておりますので、お気軽にご相談ください。

センターの ご案内

【相談受付時間】 月曜日～金曜日 9：00～17：30（土日祝日を除く）

【場 所】 登別市片倉町6丁目9-1 登別市総合福祉センターしんた21内

【電 話】 **0143-83-7379（直通）** 【FAX】 0143-88-4546

旦那が失業してしまった。
子どもの学費の工面が難しいと思う…。
私も就職活動を頑張りたいのだけれど、
当分の生活費が足りなさそう…。

(x-x;)

そんなときは…

生活福祉資金貸付事業

対象 他の貸付制度が利用できない経済的自立を目指す世帯

- 内容**
- ①総合支援資金（就職活動中の生活費等）
 - ②生活福祉資金（福祉費等）
 - ③教育支援資金（奨学金と併用して進学へ）
 - ④不動産担保型生活資金（持ち家を担保に借入）
 - ⑤特別生活資金（冬季の灯油代等）

CASE 2

悩むことがたくさんあって
何から解決したらいいのかな。
いろんなサービスや事業所があるけど、
どこに何を頼めばいいのかわからない…。

(;へ;)

そんなときは…

心配ごと相談事業

対象 困りごとを抱える方（民生委員や専門機関含む）

内容 日常生活のあらゆる相談に応じ、その方らしく住み慣れた地域の中で生活できるよう支援します。また、必要に応じ専門機関や民生委員児童委員と連携を図り、必要なサービスやサポートに繋がります。

CASE 1

サービス① 福祉サービス利用援助

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い。
- 利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い。

サービス② 日常的金銭管理

- 公共料金の支払いや年金受領の確認、預貯金からの生活費の払い戻し等、日常的なお金の管理のお手伝い。

サービス③ 書類等の預かり

- 定期預金通帳や年金証書等、無くしては困る大切な書類の預かり。(保管は金融機関の貸金庫を利用します。)



町内会やサロン等へ担当職員が伺い、事業の説明会も実施しています！お気軽にお問い合わせください！

↑緑陽地区民生委員児童委員協議会での説明会の様子

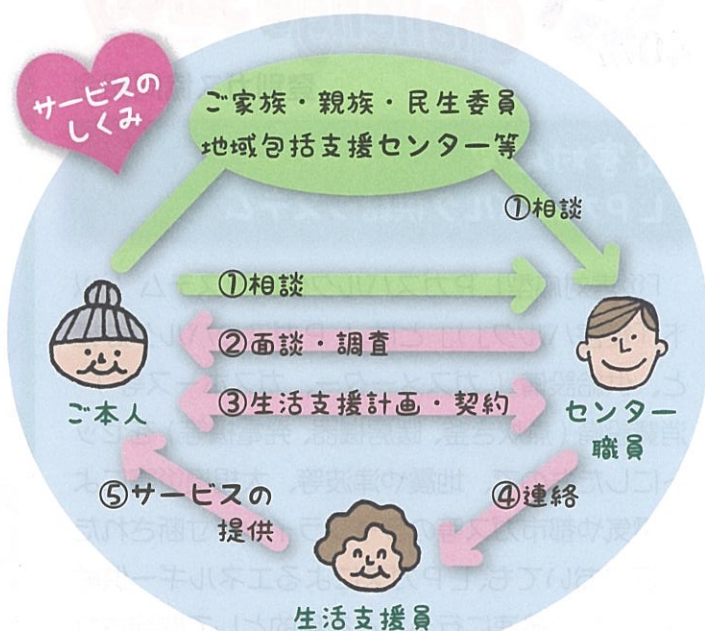
気づいたら電気や水道が止められていた。
見通しを立てた金銭管理ができず、
いつも月末にはお金が尽きてしまう。(;A)/

CASE 3

そんなときは…

日常生活自立支援事業

- 対象** 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方 等(在宅で生活する方のみ利用可。)
- 内容** 「生活支援員」が訪問し、福祉サービス利用の手続きや、生活費の管理、年金証書等の大切な書類の預かりをお手伝いしています。
- 料金** 1回 1,200円と「生活支援員」の交通費実費。(生活保護受給者は公費補助により無料)



数年前に妻を亡くし、在宅サービスも利用していないので、家で1人っきりで過ごすことが多くなりました。

CASE 5

(T-T)

そんなときは…

高齢者等訪問見守り事業

- 対象** 社会的孤立の恐れのある方
単身高齢者、障がい者(世帯) 等
- 内容** 月1~2回、「あんしん訪問員」が訪問し、利用者の体調・安否確認、軽微な支援を行い、地域ぐるみで見守り、異変に早急に対応できるよう支援します。

公的な制度の手続きを行っていますが、手続きが完了するまでの生活資金が足りない。

CASE 4

w(˘Δ˘;)w

そんなときは…

たすけあい金庫貸付事業

- 対象** 低所得者世帯の方
- 内容** 低所得者世帯等の自立更生の支援を行うために民生委員児童委員と連携を図りながら応急援護資金の貸付を行います。